

家庭の相談

2015.4.1~4.14

無料法律相談会

横浜弁護士会横浜駅東口家庭の法律相談センター
リニューアルオープン記念



悩みを抱えているとき
どうしたら良いか困っているとき
ひとりで悩まずに
弁護士にご相談ください

無料相談の詳細は裏面をご覧ください

045-451-9648

<http://www.ykoben.or.jp>



家庭の相談

横浜弁護士会横浜駅東口法律相談センターは、2015（平成 27）年 4 月 1 日から
横浜駅東口家庭の法律相談センターとして、リニューアルオープンします。これを記念し、期間
限定で無料相談を行ないます。家庭の法律相談センターでは、離婚、相続、成年後見など、
家庭における法律問題に特化した相談を行ないます。

相談日時：**2015年4月1日(水)～4月14日(火)**

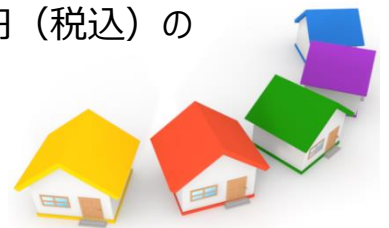
月～金 12:30～19:00 / 土日 10:30～17:00

相談場所：横浜駅東口家庭の法律相談センター（そごう横浜店 6 階）

相談料金：45分以内 **無料相談**（面談相談）

予 約：**045-451-9648**（受付 10:30～19:00）

- ◆家庭の法律相談センターでの相談は、離婚・相続・成年後見等、家族や親族間の法律問題に限らせていただきます。
- ◆相談は予約面談制です。まずはお電話でご予約ください。
- ◆無料相談は先着順となります。枠が埋まり次第、締め切らせていただきます。
- ◆無料相談期間の後（4月15日から）は、45分 5,000円（税込）の相談料となります。



横浜弁護士会横浜駅東口家庭の法律相談センター

045-451-9648

横浜市西区高島 2-18-1（そごう横浜店 6F）

横浜弁護士会は神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です